

令和7年度
青少年ふれあい交流体験推進事業
「出前講座」 実施要項

- 1 目的 県内の学校や青少年団体等の求めに応じて職員を派遣し、体験活動に係わる支援を行うことにより、青少年の健全育成及び生涯学習支援を図ることを目的とする。
- 2 主催 大分県教育委員会（大分県立香々地青少年の家）
- 3 募集期間 8月1日から12月28日
- 4 実施期間 10月1日から2月28日
- 5 対象 県内の学校、青少年団体、社会教育関係団体等
- 6 会場 学校や団体等の指定する場所
- 7 日程 学校や団体等との協議により決定
- 8 内容 (1) 体験活動のプログラムデザインの相談
(2) 自然体験活動、レクリエーション、軽スポーツ、創作活動等の指導及び指導補助
(体験活動支援の例示)
＜自然＞・ネイチャークラフト ・万華鏡（自然万華鏡）
・写真たて ・バードコール ・マイスプーン
＜文化＞・リース ・まが玉
＜科学＞・プラホビー
＜スポーツ＞・室内ペタンク・モルック・ノルディックウォーキング
＜研修＞・体験活動の意義について（対象は教員及び団体代表者）
- 9 申請方法 (1) 事前予約・・・電話にて希望日時と内容等で対応可能かを確認する
(2) 派遣申請・・・依頼日程・内容等が確定後に申請用紙（別紙）をメールで提出する
- 10 その他 (1) 派遣経費は無料とする。
(2) 材料費が発生する場合は派遣依頼者の負担とする。
(3) 実施内容の詳細については、事前協議で決定する。
(4) 原則1つの出前講座は2名で対応する。
(5) 1日2つの出前講座を入れない。（1日1講座）
(6) 1公民館1教室1回のみ実施